

## 平成30年度 佐賀市立若楠小学校 学校評価結果

<b>1 学校教育目標</b> 「夢をもち、明るく笑顔で生き生きとチャレンジする児童の育成」 ～ たくましく ゆたかに ひびけ われら若楠 ～	<b>2 本年度の重点目標</b> ① 働き方改革に基づく、業務内容の見直しと削減 ② 教科の特性と「活用力」を意識した授業づくり ③ すべての子どもに居場所のある温かい集団づくり ④ 伝統を引き継ぐ健康でたくましい体づくり ⑤ 家庭・地域との連携を強める学校づくり
---	--

達成度 A: ほぼ達成できた  
B: 概ね達成できた  
C: やや不十分である  
D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価							
① 働き方改革に基づく、業務内容の見直しと削減							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・学年・学級経営力の向上 ・分掌事務処理能力、タイムマネジメント能力の向上	・「担任が子どもと向き合う時間が増加した」割合を70%以上にする。(H29: 56.5%) ・「今の業務にやりがいを感じる」割合を90%以上にする。(H29: 88.9%)	・毎週木曜日の学年打ち合わせで情報交換を行い、共通理解のもと、組織で対応する。 ・どの業務に時間がかかっているかを分析し、勤務時間内にめりはりのある業務の仕方を考える。また定時退勤日を設定し、徹底する。 ・3部会で業務の削減について検討し、現在の業務の1割削減を目指す。 ・データの共有化を図り、業務改善につなげる。	B	・「担任が子どもと向き合う時間が増加した」割合は、61.9%と、目標値には届かなかったが、前年度より5.4ポイント増加した。「業務の効率化は進んできている」割合が61.9%と前年の45.8%から大きく増加していることから、業務改善は確実に進んでいると言える。 ・「今の業務にやりがいを感じる」割合は87.5%とほぼ変わらない。業務改善を教師の資質向上という視点で行うことで、教材研究や授業準備、研修等にしっかりと時間を使うことができるようにする必要がある。	・削減できる業務と削減しにくい業務があるが、教師の資質向上の視点から3部会を中心にさらに1割の業務削減を進める。また、行事の目的を再考することで、精選を図る。 ・教材、おたより等、データをきちんと整理してサーバー内に保管することを徹底し、共有化を図る。 ・優先順位を付ける、使える過去の資料等を利用することを心がけ、タイムマネジメント能力の向上を図るだけでなく、定時退勤日の取組の達成率80%を目指す。
② 教科の特性と「活用力」を意識した授業づくり							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	・基礎学力の定着 ・「協動的な学び」を取り入れた授業づくりの推進	・県学力状況調査で、4、5、6年の各教科すべての領域で、県平均値を超える。 ・「授業の中で友達と話し合いをしたことが役に立った」と回答する児童の割合85%以上を維持する。(H29: 95.2%)	・辞書引き学習(3年生以上各教科)、「学習のかまえ」の徹底に取り組む。 ・漢字の読み書き定着のため、若楠漢字検定を年2回行う。(11月・2月) ・毎週金曜日のスキルタイムの内容を見直し、特に算数科における基礎基本の定着を図る。 ・1時間の理解度を確認する適応問題に取り組ませる。 ・学びやすい環境作り(ユニバーサル・デザイン)をする。知的好奇心をくすぐる掲示物を掲示する。 ・「協動的な学び」を取り入れた授業づくりに関する校内研修及び研究授業(全員授業)を実施する。	B	・児童アンケートの結果より、「授業の中で友達と話し合いをするのが役に立った」という肯定的な回答をした児童の割合が88.5%であった。しかし、高学年においては、肯定的な回答をした児童が76%にとどまった。	・話し合いの時間を設定するだけに終わらず、課題や学習形態、話し合いの方法等の工夫が必要である。
③ すべての子どもに居場所のある温かい集団づくり							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	・人権・同和教育の充実	・学級の友達のいいところを見つけることができると回答する児童の割合90%以上を維持する。(H29: 91.3%) ・日常生活の中で「ぼかぼか言葉」「ぼかぼかアクション」を意識させ、友達や自分を大切にしている児童を増やす。	・支持的風土のある学級集団を目指し、人権・同和教育の視点に立った授業を積極的に取り入れる。 ・人権集会、平和集会を実施する。 ・中学校区で合同研修会を実施する。 ・「学級、学校ぼかぼかの木」の取組を行う。 ・ひびき活動(縦割り活動)での異学年交流を通して、思いやる気持ちや協力する態度を育てる。	B	・アンケートでは、「友だちのよいところを見つけようとしている」と答えた児童は昨年度(91.3%)をやや下まわり88.2%であったが、9割近い児童ができたことと答えた。しかしながら、職員95%(昨年度は87%)が「よいところを見つける取組を行った」と感じているという結果から、職員の取組の意図が児童に伝わっていないことも考えられる。 ・平和集会、人権集会を通して、全校児童が「自分も大切だし、まわりのみんなも大切な仲間だ」という意識が高まったとも言える。 ・異学年交流に関して「なかよく活動できている」と答えた児童は85.6%にとどまった。	・引き続き、支持的風土のある学級集団を目指し、人権・同和教育の視点に立った実践を積極的に取り入れる。 ・職員による児童のよさ見つけを行い、児童の自己肯定感を高める。 ・ひびき活動(縦割り活動)での異学年交流を通して、思いやる気持ちや協力する態度を育てる。(例: どうすれば、異年齢のあいてと仲良く活動できるかを経験できる機会を増やす。) ・ひびき活動の振り返りで友達のよさを伝える時間を確保する。 ・学級担任が、児童の出番・役割・承認を意識した学級経営を心掛け、級外の職員もそれをサポートするような取組を行う。
	●いじめの問題への対応(予防的な生徒指導、教育相談)	・児童の学校生活の充実	・「学校が楽しい」と回答する児童の割合を90%以上にする。(H29: 89.5%)	・年間5回のほのぼのアンケートを行い、児童の学校生活の実態をつかみ、いじめの未然防止に努める。 ・教育相談月間(6月)を年1回設け、担任が全児童に面談を行う。 ・年2回のQUテストの実施、及び研修会をする。年2回の要保護児童の観察を行う。それらを基に児童の実態を把握する。 ・職員チームによるいじめ・命の講話を通して、いじめの未然防止に努める。 ・年7回の子ども支援会議や年10回のスクールカウンセラーとの連携を通して、支援を必要とする児童への対応を充実させる。	A	・「学校が楽しい」と答えた児童の割合は、93.8%(H30年度比プラス4.3%)であった。「子どもが楽しく登校できている」と答えた保護者の割合は、94.8%(H30年度比プラス0.5%)であった。 ・「ほのぼのアンケート」や「Q-テスト」の実施で、各学級における実態と傾向を把握することができた。 ・心ない言葉や行動がみられる児童もいる。特に高学年では満たされない心が言葉に表れている。 ・教育相談週間では、朝の時間を相談時間に使用できるように工夫をしたことで、学級で落ち着いて取り組むことができた。 ・スクールカウンセラーはほぼすべての時間で予約があり、また保護者においても継続してカウンセリングを望まれたことなどから十分な活用をすることができた。	・友達を呼ぶときの「さん」付けは「いじめ0の約束」に入れ、全校で取り組む。 ・ほのぼのアンケートを基に、心ない言葉や行動を見せる児童への対応を考える。(例: 会話を増やし傾聴・承認を心掛ける。) ・教育相談月間(6月)は、大切な取り組みである。相談時間確保のための校時の工夫を行いながら引き続き実施していく。また、児童を見取るための日記や日常の観察記録の重要性について全職員に機会を捉えて伝えていく。 ・スクールカウンセラーとの相談は、保護者と児童共に継続的な相談ができていく。短周期的な相談を受けさせたい児童を考慮すると、相談日が少ないので、市教委へ時間数の増加を希望として出したい。学期に1回、保護者への案内をすることで、周知徹底を図る。 ・H30年度同様、教育相談と学級担任が連携し、組織で不登校対応ができる人事体制を整える。

	○特別支援教育	・特別な支援を要する児童生徒の自立や社会参加	・「支援を要する児童のニーズに応じた取組を行った」と回答する職員の割合について90%以上を維持する。(H29:100%)	・必要に応じて支援委員会を開き、児童の支援について方針を立てる。 ・年7回、児童の様子を記録する時間を確保する。(子ども支援会議前後) ・特別支援教育のスキルアップを図るために、講師招聘による研修を実施する。 ・授業のUD化へ向けた学習環境づくり、授業づくりを全学級で共通して実践する。 ・障害の理解を促すために学年に応じた話をする機会を設ける。	A	・「支援を要する児童のニーズに応じた取組を行った。」と答えた職員が95%で、支援を要する児童に対する具体的な支援が充実してきている。 ・人権集会では、今年度、車椅子を使っている児童が入学したこともあり、車椅子で生活している方に話をしてもらった。分かりやすい話を聞いたり、クラス別に触れ合う時間を設けたりしたことで、車椅子で生活している人の理解につながったようだ。	・今後も、専門家を招き、充実した研修会を開いていく。 ・学期に1、2回、子ども支援会議で、支援を要する児童の情報交換を行う場を設ける。必要に応じて職員連絡会で職員への連絡をタイムリーに行う。必要に応じて、支援会議を開き適切な支援ができるようにしていく。 ・交流学級、特別支援学級担任との情報交換・連携を密に行えるようにしていく。 ・年度当初、支援を要する児童について話を全校児童にしたり、車椅子体験等をクラスごとに行ったりして、支援を要する児童に対する理解につなげる。
--	---------	------------------------	--	---	---	--	---

#### ④ 伝統を引き継ぐ健康でたくましい体づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	・体力づくりの習慣化	・「自分の体づくりに進んで取り組んだ」と回答する児童を90%以上にする。(H29:84.4%)	・朝の時間や休み時間に外で遊んだりマラソンをしたりすることを呼びかける。 ・体育の授業では、体を動かすことを中心に活動し、めあて学習を取り入れる。柔軟性を高めるため、柔軟体操を取り入れる。 ・児童会での体育行事、おはようタイムのマラソンを実施する。	A	・「スポーツや外遊びに元気に取り組んだ」と答えた児童の割合は、91.6%であった。 ・体育学習では、場の設定の工夫やヒントカードなど環境を整えることで、自分のめあてに向かって意欲的に活動する児童が多かった。 ・授業中におけるけがが多かった。	・マラソンカードを準備したことで、体力作りに意欲的に取り組む児童が増えてきている。しかし、個人差があるので、楽しく運動に取り組める場の工夫が必要となっている。 ・体育の授業では、各学級においてめあて学習を実施している。次年度も継続して資料「佐賀の体育」や学習カードの共有化を進め、授業に活用できる環境を整えていく。 ・安全に活動できるような環境づくりをし、危険が予想されるような事前指導、万が一けがをした場合の正しい処置の仕方について学級活動や保険の時間を使って指導する。

#### ⑤ 家庭・地域との連携を強める学校づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	○家庭との連携	・家庭教育力の向上	・「にこにこ家族会議の回収率85%以上を維持する。(H29:93.5%) ・「家庭学習ができています」と回答する保護者を70%以上にする。(H29:57.2%)	・「にこにこ家族会議(カード形式)を連休明け、長期休業後、年間3回実施する。 ・家庭学習の手引きを配布するだけでなく、個人懇談時に自主学習を含め家庭の意識を啓発する機会をもつ。	B	・「にこにこ家族会議」の回収率は90.8%で家庭と連携して生活のリズムを保つことができた。 ・「家庭学習ができています」と回答する保護者が73.1%であり、去年の数値を上回った。しかし、児童アンケートでは、89.1%であり、児童と保護者の認識の違いがあった。	・「にこにこ家族会議(カード形式)」を連休明け、長期休業後、年間2回実施する。 ・個人懇談時や学級通信などに自主学習を含め家庭の意識を啓発する機会をもつ。
	○地域との連携	・学校行事等に関連させた体験活動の実施	・「地域の行事に進んで参加した」と回答する児童を80%以上にする。(H29:71.6%)	・地域の組織と連携を取り、各教科や総合的な学習の時間に公民館や地域住民と交流を深める場を積極的に設ける。 ・各学級で地域行事の日程やその意義を確実に伝え、児童の地域行事への参加を促す。 ・教職員の参加計画表を作成し、自ら地域へ出向く体制をつくる。	B	・「地域の行事に進んで参加した」と回答した児童が、80.9%で、前年比+9.3%という結果である。地域の方からの配布プリントや放送による啓発や各学級で地域行事の日程やその意義を確実に伝え、地域行事への参加を促したことで成果が出ていると考える。特定の児童参加が認められるため、今後も全児童が何らかの行事に参加できるよう啓発していく必要がある。	・地域行事に参加できていない児童もいることから、今後も地域の組織連携を図り、公民館や地域住民と交流を深める場を設ける。また、各学級においての啓発も継続して行う。 ・地域行事の紹介について、保護者にも認知してもらうために、学校便りや学校ホームページにも掲載し、地域行事に積極的に参加できるように手立てをとる。
	○校種間連携	・幼保小中高大連携の推進	・円滑に小学校に入学してきた児童の割合について90%以上を維持する。 ・「3点固定」(学習を始める時刻、寝る時刻、起きる時刻)を意識して生活する児童を80%以上にする。(H29:73.7%)	・年3回以上幼保と小学校の連絡会を開催し、職員が保育参観をする機会をつくる。 ・「活用力指定事業」を軸に、城北校区における学校の交流授業や交流活動に計画的かつ積極的に取り組む。 ・中学校体験授業を実施する。 ・ソフトプログラム「えがお・わくわく」を活用して、基本的な生活、学習習慣の定着を図る。 ・小中連携協議会を行い、「3点固定」の取り組みを小中全学年で実施する。	B	・「活用力指定事業」を軸に、城北校区における学校の交流授業や交流活動に計画的に取り組むことができた。 ・小中連携協議会を通して、他校と共通する取り組みについて情報交換し、内容を調整することができた。 ・「3点固定」の取り組みが85.0%で昨年度を6.3%、上回っていた。これは、学年便りや「にこにこ家族」等で家庭へ知らせたことで、意識して取り組めたためと考えられる。	・来年度も保育参観を実施して、職員が連携園の保育の様子などを理解する場を作る。 ・中学校と情報交換をして、中学校での取り組みを随時紹介していく。

#### 4 本年度のまとめ・次年度の取組

多くの項目でおおむね達成・ほぼ達成という結果となった。次年度に向けて以下の点を改善したいと考える。①県学力状況調査ではほぼすべての学年、教科で県平均を上回ったが、まだ十分とは言えない。今後は、協働的な学びを取り入れた授業づくりを推進し、さらに主体的・対話的に学ぶことができるようにする。②児童の自己肯定感、自己有用感、他者尊重の気持ちを育てる教育活動をさらに充実する。③業務改善は確実に進んできているが、さらにもう一歩進め、教材研究や研修の時間を生み出せるようにする。以上3点について、ワークライフバランスも十分考慮に入れて、上記「具体的な改善策・向上策」を進めていく。

●は共通評価項目、○は独自評価項目